

- * 後期高齢者医療制度をただちに廃止し、老人保健制度に戻せ
- * 「消えた・消された年金記録」は、1人の被害者も出さず最後の一人まで解決せよ
- * 受給資格期間25年を、当面10年に短縮せよ
- * 全額国庫負担による最低保障年金制度をつくれ

* 質問にお答えします。

Q 受給資格期間25年は長すぎる、10年に短縮してもらいたい。実現の見通しは・・・

A, 7月11日投票の参議院議員選挙では、ほとんどの政党が年金政策のなかで、「25年を10年に短縮する」といっています。選挙後をしっかりと見守りたいと思います。

昨年の衆議院議員選挙でも、各党は「25年を10年に短縮」と主張していましたが、未だに具体的な動きはありません。

国民はやがて、「公約を破る人々」に厳しい結論を下すでしょう。

国民年金の場合、国民年金保険料を払っても、25年に一月でも不足すれば無年金となり、一時金制度も無いので国民年金保険料は取られっぱなし、死亡したとき死亡一時金が遺族に出るけれども・・・という現行制度に、当事者は「保険料を返せ」と怒ります。全く当然の怒りです。

25年の受給資格期間は、国際的に見ても例のない異常な長期間です。

「受給資格期間は、当面10年に短縮」という選挙での公約を守らせる運動を強めるときです。

Q、「消えた・消された年金記録問題」は、現在どうなっているのですか。

A、「ねんきん特別便」は、約1億873万件発送されました。

厚生省年金局によれば、2010年3月現在、未回答者2,549万件、未着者240万件となっています。回答者については、97%の確認作業が終了とされています。

しかし、この数字には疑問があります。

「ねんきん特別便」の意味がわからず、記録もれがあるのに「もれは無い」と答えた回答者もかなりいることが、記録の統合作業の過程で明らかになっていて、出された数字は、実態とは違うといえます。

8億件とも5億件ともいわれる紙台帳のままの記録の存在もあります。

「消えた・消された年金記録」問題の最終的な解決は、全く見えていません。

年金事務所では、現在も相談の順番待ちが1時間から2時間です。525人のベテランが首を切られ、沢山の人が「自主退職」し、年金事務所は定員を埋め切れない状態のなかで仕事をしています。民間から採用されたある幹部は、実際に仕事を出来る人の少なさを問題視していました。

記録の回復に1年、2年と掛かる例もあります。記録が見つかって、さらに年金額

の訂正、差額の支払いについては、どのくらい掛かるか、年金事務所では答えられない実態があり、受給者は怒りと不信のなかにいます。

***年金者組合は、「ねんきん特別便」に対応できていない受給者、加入者のために、相談活動を広げていくときです。**

Q、国の年金の支払額は、全体ではどうなっているのですか。

A、国は、厚生年金、国民年金の受給者に一年間に約50兆円支払います。その財源は、保険料収入が32兆円、国庫負担が10.8兆円、運用収入と運用金の取り崩しで計50兆円となります。

財源の問題点として、年金の支払いに充てる積立金は、運用方法として、「株」など元本の保証されない分野での運用はただちに止めるべきではないかと指摘したいところです。

Q、老齢基礎年金の国庫負担分が1/3から1/2に増えて、その財源は埋蔵金？

A、2009年4月から、老齢基礎年金の国庫負担分が、1/3から1/2に増えました。

例えば、老齢基礎年金が6万6千円の方は、国庫負担分が2万2千円から3万3千円に増えました。このために財源として、2.5兆円が必要になります。

ところが、この財源に問題を残しています。2009年度と2010年度は、いわゆる埋蔵金を当てましたが、2011年度については、これから法律で定めるとのことです。

いずれにしても、財源は税金です。すべての人が負担している税金は、保険料を支払った人にだけ国庫負担として使うのではなく、すべての人に最低保障として使うべきではないかという主張は以前からあります。

公的年金の仕事は、民間の日本年金機構・年金事務所が行うことになって6ヶ月が過ぎました。

「消えた年金記録問題」の解決の見通しはなく、受給者・加入者は、日本年金機構・年金事務所の対応の遅れに苦しんでいます。

年金事務所では欠員が常態化、実際に仕事のできる職員の不足に幹部は悩み、職員も窓口の対応に時間を取られ、残業が続き苦しんでいます。

国は、この体制で「消えた年金記録問題」の解決が出来ると思っているのでしょうか。

首を切ったベテラン525人をすぐ職場に戻し、記録問題の解決を促進して欲しいと思います。

中央本部・年金相談室から

- * 年金相談日は、毎週、火曜日と木曜日、午前11時から午後4時までです。
電話・FAX・手紙・メールなどで、相談・意見・質問 何でもお寄せください。

電話：03-5978-2751 FAX：03-5978-2777
メール honbu@nenkinsha-u.org